

6月24日(水)に『工事安全協議会(中間会議)』が開催されました。

江戸川河川事務所では工事事故防止に向け、工事安全協議会(中間会議)を実施しました。

中間会議では、平成20年度に江戸川河川事務所管内で実施された工事の中で、安全に対する取り組みが特に優秀な6名の技能者を表彰しました。

また特別講演として、柏労働基準監督署より『発注者を含む建設業における事故防止対策について』の講演を頂き、リスクの低減措置についてご教示頂きました。

江戸川上流出張所では、安全対策により一層の万全を期すことを確認しました。



表彰された技能者の方々(6名)と職員

柏労働基準監督署 署長より特別講演

水防団体による『水防演習』が開催されました。

「水防活動」とは地域に住んでいる人々が様々な技術を用いながら、洪水の被害をくい止め、生命や財産を守る地域防災活動を指します。昔からそれぞれの地域で水防団を中心とした活動が行われており、被害の軽減に大きな役割を果たしてきました。

江戸川上流出張所管内の各自治体では、水防技術を養うとともに水防活動の重要性を皆様にご理解頂くため、水防演習を行っています。



あともぎ

江戸川上流出張所では、大雨による出水の危険性が高まる時期を前に、堤防などの各施設について点検を実施しました。また、“橋梁”や河川敷にある“運動場”などの施設(占用工作物)も施設管理者と点検を実施し、出水に対して万全の備えをしております。

さて、昨今はゲリラ豪雨など局地的な雨による急な河川水位の上昇が懸念されています。河川を利用頂く場合、皆様におかれましては急な増水に十分注意頂きたいと思っております。携帯電話で気象・水位情報が下記URLより入手できます。是非ご利用下さい。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/>

出張所へのお問い合わせ

H21.6.26 現在

(件)

出張所には様々なご相談やご意見を頂いております。

区分	H21年度	H20年度(年間)
河川区域等	6	29
河川利用等	5	29
官民境界等	0	6
河川法手続き	4	15
占用施設	5	4
コブシ開花状況	0	3
その他	7	57
合計	27	143

河川に関するお問い合わせは当出張所まで。